

東京都北区

# 令和4年度予算案主な事業（2022年度）



令和4年2月

北区は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

新たな時代に  
未来への希望を紡ぐ  
ふるさと北区

# 目 次

## 令和4年度北区予算案の特徴

1 令和4年度予算編成方針	1
2 全体像、一般会計	2
3 主な税収等、適切な基金の運用	3
4 将来負担を考慮した特別区債の発行、税収等の推移	4
5 歳出予算の構成	5

## 主な事業

### 新型コロナウイルス感染症対策

1 新型コロナウイルス感染症への対策	7~10
--------------------	------

### 北区版SDGsの取組み

北区版SDGsの取組み	11
2 北区版SDGs（渋沢×北区×SDGs）	12
3 ゼロカーボンに向けて	13~15
4 プラスチックをごみから資源へ	16
5 多様性社会の実現に向けて	17~20
6 ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた脱炭素化事業枠の創設	21
7 街灯照明のLED化	22

### 行政のデジタル・トランスフォーメーション推進の取組み

8 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進	23~24
----------------------------	-------

### 地震・風水害に強い安全・安心なまちづくりに全力

9 オンライン防災イベントの開催	25
10 大規模水害への対応強化	26

### 長生きするなら北区が一番

11 全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施	27
12 通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施	28
13 区立特別養護老人ホームの大規模改修	29
14 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進	30

### 子育てするなら北区が一番

15 児童相談所等複合施設の整備	31
16 GIGAスクール構想の推進	32
17 学校施設の改築・長寿命化の推進	33~34
18 放課後等における子どもの居場所の充実・確保	35
19 子どもの見守り体制の強化	36

## 本格化するまちづくりの一層の推進

- 20 駅周辺のまちづくりの推進（東十条駅・赤羽駅・十条駅・王子駅） . . . . . 37～42
- 21 田端駅周辺のバリアフリー化 . . . . . 43
- 22 コミュニティバス新規路線（浮間地域ルート）の導入 . . . . . 44

## 水・みどり・公園 新たな魅力とうるおいの創出

- 23 魅力ある公園の整備 . . . . . 45～46
- 24 飛鳥山のさらなる魅力向上に向けて . . . . . 47～48

## 文化・芸術・産業・観光 北区らしさの創造

- 25 マル経融資利子補助の開始 . . . . . 49
- 26 産業・文化の拠点 北とぴあのリニューアル . . . . . 50
- 27 シティプロモーション推進 . . . . . 51～53
- 28 中里貝塚史跡広場の整備 . . . . . 54

## その他

- 29 新庁舎建設に向けて . . . . . 55～56

## ピックアップ事業

- 2 北区版 SDGs（渋沢×北区×SDGs） . . . . . 12
- 3 ゼロカーボンに向けて . . . . . 13～15
- 8 デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進 . . . . . 23～24
- 9 オンライン防災イベントの開催 . . . . . 25
- 10 大規模水害への対応強化 . . . . . 26
- 11 全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施 . . . . . 27
- 15 児童相談所等複合施設の整備 . . . . . 31
- 20 駅周辺のまちづくりの推進（東十条駅・赤羽駅・十条駅・王子駅） . . . . . 37～42
- 23 魅力ある公園の整備 . . . . . 45～46
- 24 飛鳥山のさらなる魅力向上に向けて . . . . . 47～48
- 27 シティプロモーション推進 . . . . . 51～53
- 29 新庁舎建設に向けて . . . . . 55～56

# 令和4年度予算編成方針

- **予算規模 約1,622億円 (+82億円、+5.3%)**  
**(一般会計ベース) ※過去最大を更新**

- ・ 一定のリスクを抱えつつも、企業業績の改善等を見込み、特別区税、特別区交付金などの大幅な歳入の増加を見込みます。

## 喫緊の行政課題として、引き続き

**区民の生命を守り抜くため、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組みます。**

- ◎ 北区医師会と緊密な連携のもと、追加ワクチン接種を着実に進めます。
- ◎ 医療提供・検査体制を維持・強化します。
- ◎ 自宅療養者への支援に万全な体制で取り組みます。
- ◎ **新型コロナウイルス感染症対策**  
最大限の感染症対策を講じながら、必要なサービスの提供に努めている**民間福祉事業所や医療機関等に、区独自の支援を講じていきます。**  
(令和3年度補正繰越)

## 令和4年度予算編成方針

- ✓ **歳入予算を活用し、様々な行政需要に対応**  
**未来に向け、着実に区政を前進させていきます**

- ① 休止事業の再開  
(前年度に緊急的な財源対策として休止した事業を再開)
- ② 区民福祉・区民サービス向上に資する様々な事業を展開
- ③ SDGsの推進、北区ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた取組み、多様性社会の推進、生活困窮者への対策等
- ④ 本格化するまちづくりに対応
- ⑤ 今後の行政需要を勘案し、特定目的基金への計画的な積立て

### 【編成の方針】

先行きの不透明感が強まっているものの、ふるさと北区の実現に向けて、**「コロナを克服して、未来へ飛躍するための積極的予算」**を編成！



予算の規模

全4会計総額 **2,412億7,255万4千円**

(当初比 +115億6,331万9千円 +5.0%)

単位：千円

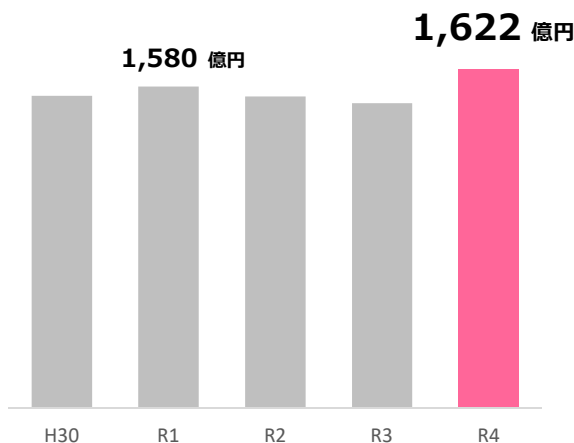
会計	R4当初	当初比
一般会計	162,203,000	+8,221,000 (+5.3%)
国民健康保険事業会計	37,107,665	+1,917,490 (+5.4%)
介護保険会計	32,496,405	+901,949 (+2.9%)
後期高齢者医療会計	9,465,484	+522,880 (+5.8%)
合計	241,272,554	+11,563,319 (+5.0%)

一般会計

一般会計の総額

**1,622 億円** (当初比 +82 億円 +5.3%)

当初予算の推移 (一般会計)



**過去最大**を更新 R1比 +42 億円

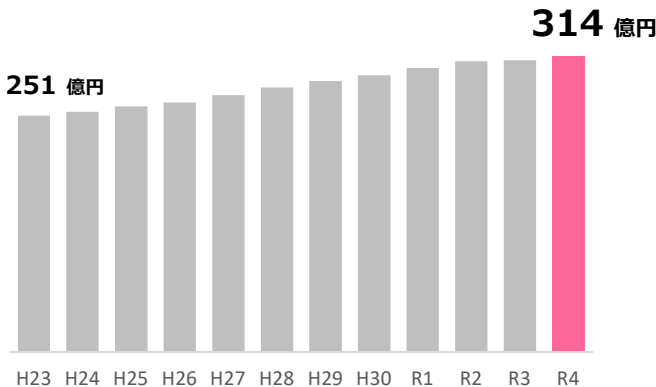
- 1 コロナを克服
- 2 未来へ飛躍

各分野に重点的に配分する**積極的予算**

特別区税

**314 億円** (当初比 +18 億円)

特別区税の推移



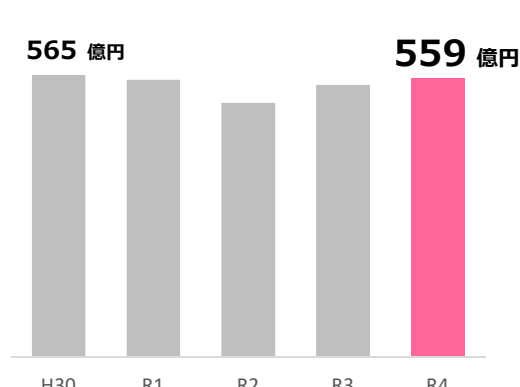
※H23~R2年度は決算額、R3年度は最終予算額

**11年連続の増収**を見込む H23比 +63億円

特別区交付金

**559 億円** (当初比 +69 億円)

特別区交付金の推移



※H30~R2年度は決算額、R3年度は最終予算額

**一定のリスクを抱えつつも、海外経済の回復**などによる**企業業績の改善**などを見込む

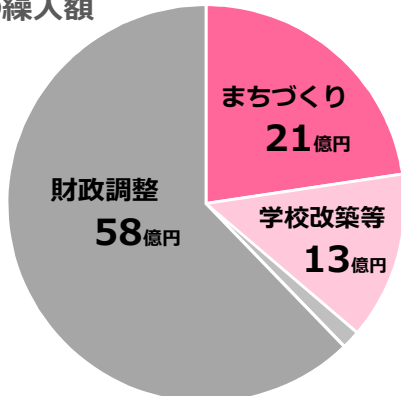
適切な基金の運用

主要5基金の活用

繰入額 **92億円**

主要5基金※の合計額  
※財政調整基金、減債基金、施設建設基金、まちづくり基金、学校改築等基金

基金別の繰入額



活用事業

- 十条駅周辺まちづくり事業
- 学校の改築・リノベーション事業

残高 **584億円**

基金別の残高

	R3末	R4末
財政調整基金	173 億円	134 億円
減債基金	26 億円	30 億円
施設建設基金	198 億円	210 億円
まちづくり基金	84 億円	73 億円
学校改築等基金	138 億円	137 億円
合計	621 億円	584 億円

※表中のR3年度末残高は、R3年度最終予算額における残高です。  
※各基金残高の端数調整の結果、R3年度の合計は一致しません。

将来への備え

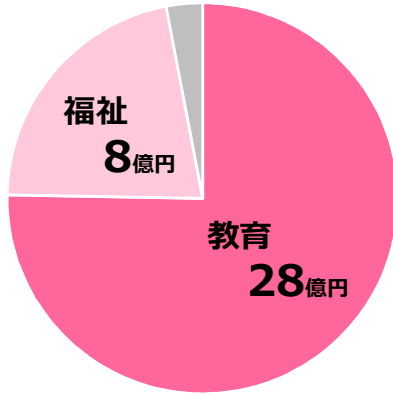
- 施設建設基金のR4年度末残高210億円のうち、160億円は新庁舎建設分の積立額

特別区債の活用

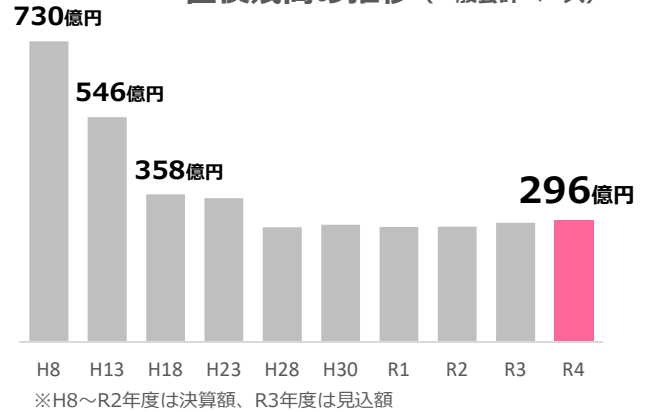
発行額 **37億円** (当初比 ▲14億円)

残高 **296億円** (当初比 ▲4億円)

目的別の発行額



区債残高の推移 (一般会計ベース)



活用事業

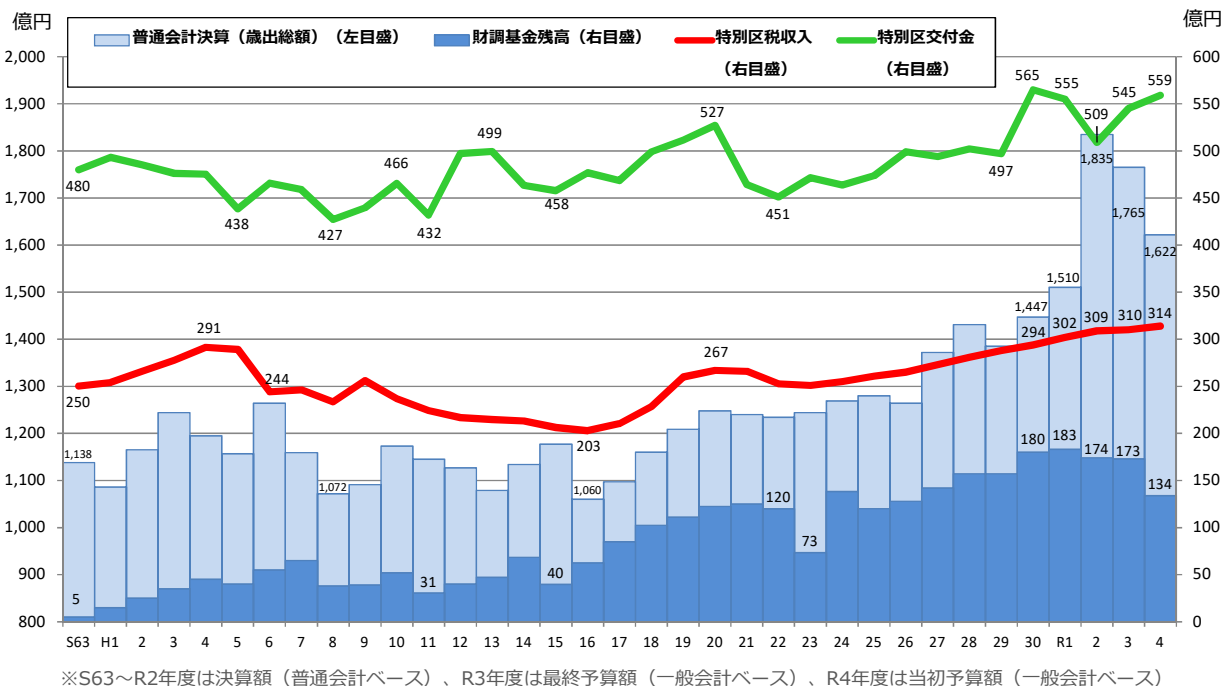
- 学校の改築・リノベーション事業
- 特別養護老人ホームの大規模改修事業

財政の持続性を確保

- 計画的な発行、着実な償還による残高縮小
- 小・中学校など各施設の更新需要へ対応

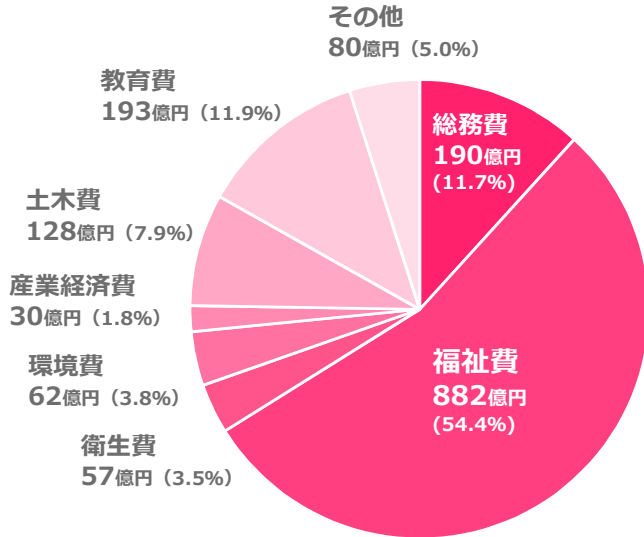
(参考) 税収等の推移

財務年表



目的別歳出

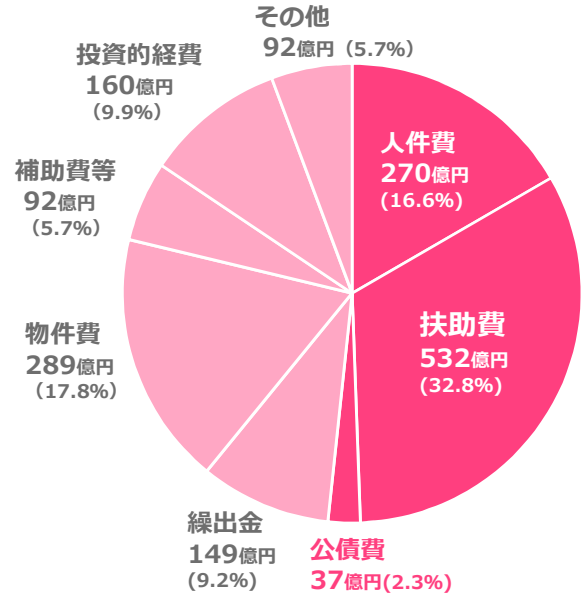
令和4年度当初予算額 1,622億円



性質別歳出

義務的経費 839億円 (51.7%)

※人件費、扶助費、公債費の合計



※各性質の端数調整の結果、合計は一致しません。

担当者

【予算全般について】

財政課長

小林 誠

電話 03-3908-1105



# 主な事業

# 1. 新型コロナウイルス感染症への対策

事業Ⅰ	保健所体制等
予算額	339,013千円

## 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、患者、濃厚接触者、企業や施設のクラスター等へ速やかに対応する必要がある。

国や東京都、北区医師会や地域の医療機関と緊密に連携を図り、患者や濃厚接触者への対応強化を図るとともに、今後の更なる感染拡大への備えを行う。

## 主な事業内容

### (1) 適切な入院医療の提供

医療機関のコロナ専用病床や都宿泊療養施設などのリソースを活用しながら、患者のトリアージを適切に行い、年齢や基礎疾患、症状、家族構成などに応じて入院、宿泊療養、自宅療養の選択を行う。また、入院患者への入院医療費については継続して手当てする。

### (2) 自宅療養者向け生活用品等の提供

自宅療養者向けに、健康観察に必要なパルスオキシメーターをはじめとした、生活用品等を区が配送または東京都フォローアップセンターと連携して提供する。

また、宗教に対応したハラール食品等を区として準備する。

### (3) 患者等移送や検査の実施

患者等を病院や宿泊療養施設へ移動させるため、民間救急業者と契約して、車両を確保する。また、引き続き医療機関や検査会社と直接契約を結び、検体の検査体制を維持する。

### (4) 保健所の人員体制の強化

積極的疫学調査の対象者の増加や、接触者の症状の変化を捉えるために経過観察を行う保健師を庁内協力体制のもと、患者が増加した際には引き続き増員して対応する。また、急増する自宅療養者への経過観察や感染症に関する電話問い合わせに対応するため、引き続き人材派遣の保健師や事務職員を導入する。

## 担当者

【保健所体制等について】

保健予防課長

稲垣 智一 電話 03-3919-3102

事業Ⅱ	自宅療養者への地域の連携による医療提供体制の確保
予算額	158,000千円

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大に対応するため、国や東京都、北区医師会や地域の医療機関と緊密に連携し、自宅療養者等の健康観察や軽症者への抗体カクテル療法等、検査・医療提供体制の更なる強化を図る。また、今後の感染拡大に対し、安定したPCR検査体制の確保やその拡充を行うことで区民の生命を守る安全安心な療養体制の確保を図る。

### 主な事業内容

#### (1) 医師会・薬剤師会との連携による自宅療養者の診療体制確保

区内の新型コロナウイルス感染症患者等で、入院待機や自宅療養となった者に対する訪問看護ステーションによる健康観察業務について、協力医が訪問看護師からの相談や医学的な助言・指示、必要に応じて往診や電話診療、検査、薬の処方等を行う。

また、北区医師会の協力と自宅療養者からの医療支援依頼に基づき、遠隔診療可能な医療機関との調整を行い、電話等による遠隔診療、協力薬局による処方薬の配達等を行う北区の独自体制を運用する。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症入院待機者等の訪問看護師等による健康観察

新型コロナウイルス感染症患者が急増し、コロナ病床のひっ迫や要入院患者が入院調整中のまま、自宅待機者が増加することを想定し、健康観察体制を強化する。

医療的な健康観察を区内訪問看護ステーション、医療機関等の協力を得て、入院又は軽快するまで健康観察期間である10日間、毎日午前と午後には架電による健康観察を行う。

体調の悪化などがある場合は、訪問による健康観察を行い、必要があれば救急要請等を行う北区の独自体制を運用する。

#### (3) 地域の協力店舗と連携した自宅療養者に対するきめ細やかな食料支援

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者（入院待機者等を含む）に対し、東京都フォローアップセンターから食料品等が届くまでの間の支援として、移動販売を手掛ける地域に根差した指定店舗から支援物資の調達、配達等を行う。

また、高齢者、子育て世帯（就学児未満）、食料品等支援物資を緊急に必要としている者等から個別に食料品等の希望がある場合には、区内訪問介護事業所の協力のもと、指定店舗で個別の調達、配達等の買い物代行を行い、自宅療養者に対するきめ細やかな支援を行う。

- (4) 重症化リスクのある自宅療養者に対する抗体カクテル療法の実施  
区内医療機関の協力により自宅療養者に対して抗体カクテル療法を速やかに実施するための北区版の仕組みを運用する。
- (5) PCR 検査センター2カ所の運営  
区内医療機関から直接予約を受け、毎日（原則、平日）自院にて検査が可能な PCR 検査センターを運営することで、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う PCR 検査の需要増加に対し患者への早期対応を行う。
- (6) 移送支援の実施  
新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）や北区 PCR 検査センター等への受診に際して自家用車等、公共交通機関以外での移動が困難な方に対して、安全な移動手段を提供する。

担当者
【自宅療養者への地域の連携による医療提供体制の確保について】 地域医療連携推進担当課長 藤野 ヌキ 電話 03-3908-1134

事業Ⅲ	民間の福祉事業所等や医療機関への特別給付金
予算額	656,900千円 ※令和3年度補正予算に計上し、令和4年度への繰越事業とする

### 事業の目的・概要

介護・障害福祉・児童等の福祉サービス施設、事業所（以下「福祉事業所等」）や医療機関等の従事者は、区民生活を支え、健康で快適な社会生活を送るために、最前線に対応している。

新たな変異株による感染が拡大するなか、最大限の感染症対策を講じながら、必要なサービスの提供に努めている民間の福祉事業所等や医療機関の取組みに対し、区独自の特別給付金を支給する（令和3年度補正予算に計上し、令和4年度への繰越事業とする）。

### 主な事業内容

#### (1) 対象とする事業所

- ◆民間福祉事業所など（カッコ内は事業所数）
  - ・介護サービス事業所（465）
  - ・障害福祉サービス事業所（220）
  - ・子ども関係事業所（179）  
（保育園、学童クラブ、私立幼稚園、私立認定こども園等）
  - ・医療機関、公衆浴場（24）

#### (2) 給付事業

感染症対策支援（物品購入、設備改善等）、事業再開に向けた支援、従事職員への慰労金

#### (3) 給付額（考え方）

- ◆（原則）1 サービス事業所：給付基本額 50 万円  
ただし、施設特性（入所有無）や定員規模により給付額を加算する。

#### <給付の一例>

- ◆特別養護老人ホーム：基本額 100 万円（定員 50 名未満）  
加算後 200 万円（定員 50～100 名未満）  
加算後 300 万円（定員 100 名以上）
- ◆医療機関  
一律給付のほか、新型コロナ対応診療所の医療従事者への慰労金

担当者
【民間の福祉事業所等や医療機関への特別給付金について】 財政課長（全般的事項） 小林 誠 電話 03-3908-1105



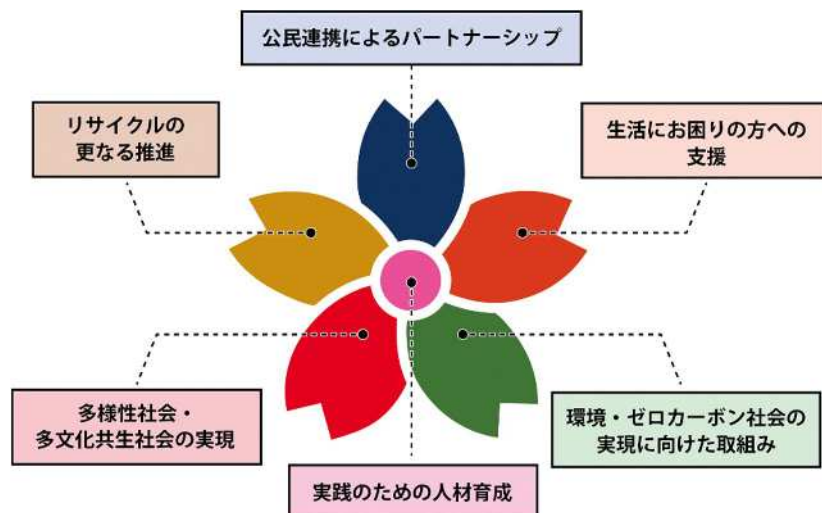
# 北区版 SDGs の取組み

## 事業の目的・概要

北区では昨年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、脱炭素社会の実現に向けて全力で取り組む決意を示し、また、本年4月から「パートナーシップ宣誓制度」を導入し、多様性社会の推進に向けて、新たな取組みを進める。一方で、東京北区から日本を導いた渋沢栄一翁を主人公とした大河ドラマ「青天を衝け」が昨年未まで放映されたところであり、23区初となる大河ドラマ館の運営を公民連携で行うなど【渋沢×北区】としてシティプロモーションの活動を推進してきた。

飛鳥山に居を構え、晩年を過ごした渋沢翁の理念や思想は「論語と算盤」などの様々な文献を通じて、時代を超えてなお、現代に生きる我々に訴えかけており、翁の言葉は、深くSDGsの理念と重なっている。

北区では「基本計画2020」において、区の施策体系とSDGsの17のゴールとの関連性を位置づけ、施策の推進やSDGsの目標の達成に取り組んでいるところであるが、ゼロカーボンシティの実現やリサイクルの更なる推進、多様性社会の推進に向けた新たな取組みなどのほか、公民連携によるSDGsの推進に加え、これらを実践する人材の育成にも取り組むこととし、オール北区としてSDGsの普及啓発に向けた取組みを進めていく。



【マーク】北区の木である桜をモチーフとして、SDGsを推進・実践する人材育成を中心に、17のゴールのうち、特に次年度に力を入れて取り組む5つのゴールの色を花びらに示した。中心に向かい円を描く線は、区民や事業者など、多様な主体が関わりながらSDGsを推進する意図を込めたもの。

## 担当者

【北区版SDGsの取組みについて】

企画課長

倉林 巧 電話 03-3908-1104

## 2. 北区版 SDGs (渋沢×北区×SDGs)

～渋沢栄一翁の精神を受け継ぎ、北区版 SDGs の取組みを推進する～

予算額 6,915千円

### 事業の目的・概要

昨年大河ドラマに取り上げられ、一躍社会の注目を集めた渋沢栄一翁。生涯に500もの会社設立・育成に携わるとともに、600に及ぶ教育機関・社会福祉事業の支援並びに民間外交をしてきた彼の業績そのものが、SDGsを実践してきたといっても過言ではない。北区・飛鳥山に居を構えた渋沢栄一翁。北区では、そのゆかりを活かして北区ならではのSDGsの取組みを進めていく。



### 主な事業内容

(1) 北区版 SDGs の機運醸成に向けた展示等の実施

区民・区内事業者・区職員等の意識啓発や北区版 SDGs の機運醸成を図るため、区内事業者や区の取組みを紹介する展示の実施や、オリジナルのSDGsロゴを作成する。



渋沢×北区×SDGs

(2) 公民連携でのSDGsセミナー等の開催

持続可能な地域経済の実現に向けてSDGsのさらなる普及啓発を図るため、SDGsの理念や相関性の高い渋沢栄一翁の思想の学びを通じた企業倫理や企業の社会貢献の重要性に関するセミナー等を公民連携で開催する。

(3) 北区版「SDGs登録・認証制度」の導入検討

区内事業者等によるSDGsへの取組みの「見える化」及び今後取組みを検討している区内事業者等のSDGsの取組みを更に推進し、広くSDGsの普及を図り、持続可能な地域経済の実現を目指す。

令和4年度は、北区版「SDGs登録・認証制度」の令和5年度の実施に向け、制度構築の調査・検討に着手する。

### 担当者

【北区版 SDGs の機運醸成に向けた展示等の実施について】

シティプロモーション推進担当課長

古平 聡 電話 03-3908-1364

【公民連携でのSDGsセミナー等の開催、北区版「SDGs登録・認証制度」の導入検討について】

産業振興課長

筒井 久子 電話 03-5390-1232

## 3. ゼロカーボンに向けて

事業Ⅰ	北区役所におけるゼロカーボンをめざして ～（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画の策定～	
予算額	3,581千円	

### 事業の目的・概要

近年、2015年のパリ協定を契機に、国際社会をめぐる地球温暖化対策に関する動向は大きく動いており、国内では令和2年10月に行われた総理所信表明演説において「2050年カーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）」宣言がなされた。

北区においても、地球温暖化がもたらす影響に対し、強い危機感・決意を持ち、令和3年6月には2050年CO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指した「北区ゼロカーボンシティ宣言」を表明したところである。

については、北区役所の事務事業における温室効果ガス排出量を削減することを目的とした、「第5次北区役所地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、令和4年度末の計画期間満了に伴って改定し、これを新たに「（仮称）北区役所ゼロカーボン実行計画」として策定する。

計画策定においては、率先して区民・事業者等の模範となるべく、「北区役所におけるゼロカーボン」に向けた、より具体性・実効性のある取組みについて検討する。

### 主な事業内容

- (1) 現行計画の評価・分析および課題整理  
CO<sub>2</sub>排出削減量等の目標達成状況や取組み内容の評価・分析、及び課題の整理を行う。
- (2) 新たな計画の基本的事項を整理  
計画の対象範囲や基準年度、活動量の算定範囲等、計画の基本的な事項を検討・設定する。
- (3) 2050年ゼロカーボンを見通した目標・具体的取組みの設定  
2050年ゼロカーボン達成に向けた具体的な目標及び目標を達成するための取組みについて検討・設定する。

なお、本計画は北区役所の事務事業における環境配慮、効率化等を図るための計画であり、改定にあたっては目標設定や取組み内容の検討について、十分な部署間連携体制を構築する。

### 担当者

【北区役所におけるゼロカーボンをめざしてについて】

環境課長

佐野 正徳 電話 03-3908-8603

事業Ⅱ	新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成事業
予算額	34,902千円

### 事業の目的・概要

区内で発生する温室効果ガスの排出量を削減するため、新エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する区民、区内事業者及び集合住宅の管理組合等に対し、費用の一部を助成する事業を平成20年度より実施している。

令和4年度よりさらなる助成制度の拡充として、各事業者が自主的・積極的な環境配慮に対する取組みへ展開していくことを区として後押しできるように、区内事業所にて環境マネジメントシステム（EMS）の認証を取得している事業者に対し、対象機器導入の際に支給する助成金額を加算する。

なお、EMS認証取得事業者に対し公共事業の入札参加資格要件や入札時の加点、事務手続きの簡素化等を実施する自治体例は多くあるが、本事業のように直接的なインセンティブとした個別の機器に対する補助・助成制度は全国初である。

### 主な事業内容

以下、(1)～(3)の各申請者に対し、助成対象機器に応じた助成金額を交付する（各機器に対し助成対象となる個別の範囲・要件あり）。

#### (1) 区民（区内に居住又は居住する予定の者）等

助成対象機器	助成金額
太陽光発電システム	1kW 当たり 8 万円（限度額 20 万円）
高効率給湯器	1 台当たり 5 万円
家庭用燃料電池装置	1 台当たり 5 万円
高反射率塗料	助成対象経費の 50%（限度額 10 万円）
住宅用蓄電システム	1kWh 当たり 1 万円（限度額 6 万円）
窓の断熱改修	助成対象経費の 20%（限度額 5 万円）
HEMS	助成対象経費の 20%（限度額 2 万円）

※区内業者（区内に本店登記を有する法人又は区内に事業所を有する個人事業者）による設置又は施工により助成対象機器を導入するときは、助成金額を2割加算する。

#### (2) 区内に事業所を有する事業者（中小企業者等）

助成対象機器	助成金額
太陽光発電システム	助成対象経費の 20%（限度額 100 万円）
エアコンディショナー	助成対象経費の 20%（限度額 100 万円）
LED 照明器具・ LED 誘導灯器具	助成対象経費の 20%（限度額 100 万円）

※助成対象機器を導入する事業所において EMS 認証を取得している事業者であるときは、助成金額を5割加算（助成対象経費の30%、限度額150万円）する。（★新規メニュー）

### (3) 集合住宅の管理組合等

助成対象機器	助成金額
太陽光発電システム	助成対象経費の20%（限度額100万円）
LED照明器具・ LED誘導灯器具	助成対象経費の20%（限度額100万円）

なお、(2)、(3)に該当する申請者は(1)のメニューについても申請可能（同一機器の重複不可）。

担当者
【新エネルギー及び省エネルギー機器等導入助成事業について】 環境課長 佐野 正徳 電話 03-3908-8603

事業Ⅲ	庁舎使用電力への再生可能エネルギー導入
予算額	47,139千円

#### 事業の目的・概要

世界では気候変動対策が普遍的な課題となっており、SDGsでは再生可能エネルギーの割合の拡大や持続可能な公共調達の促進が掲げられている。

北区は、2050年までにCO<sub>2</sub>排出量実質ゼロを目指す、「北区ゼロカーボンシティ宣言」を令和3年6月に表明した。

こうした世界的な背景、北区の宣言に沿った取組みとして、北区役所本庁舎である第一から第三庁舎及び滝野川分庁舎の使用電力に再生可能エネルギーを導入する。

#### 主な事業内容

##### ◆消費電力等の実績（令和2年度）

庁舎	電気 (kWh)	CO <sub>2</sub> (排出量)
第一庁舎	838,984	383,416
第二庁舎	252,309	115,305
第三庁舎	549,650	251,190
滝野川分庁舎	347,828	158,957
合計	1,988,771	908,868

担当者
【庁舎使用電力への再生可能エネルギー導入について】 総務課長 内山 義明 電話 03-3908-8623



## 4. プラスチックをごみから資源へ


～ごみの削減と限りある資源の有効利用のために「今、自分たちにできること」～

予算額	114,475千円
-----	-----------

### 事業の目的・概要

国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」成立や「北区ゼロカーボンシティ宣言」を受け、これまで可燃ごみとして収集してきたプラスチックごみについても、今後は資源として回収し、再資源化を進めていく。

### 主な事業内容

新たにプラスチックの回収日を設け、容器包装プラスチック（プラマークがついたもの ) のみならず、製品プラスチック（プラスチック単一素材でできたもの）も資源として回収する。

23区では、製品プラスチックまでを対象としている自治体はまだ少ないため、先進的な取組みとなる。

滝野川地区では令和4年10月から、王子・赤羽地区を加えた全地区では令和5年4月から開始する。

全ての区民の協力が求められる事業のため、映像素材などを活用し、分かりやすく丁寧な周知活動を実施していく。



### 担当者

【プラスチックをごみから資源へについて】

北区清掃事務所長

荻田 浩成 電話 03-3913-3077

## 5. 多様性社会の実現に向けて

事業 I	北区パートナーシップ宣誓制度の開始
予算額	1,498千円

### 事業の目的・概要

北区男女共同参画行動計画「第6次アゼリアプラン」の「性の多様性の理解促進」に基づき、多様性を認め合い、誰もがいきいきと生きることができ、差別のない人権尊重社会の実現をめざし、令和4年4月から「北区パートナーシップ宣誓制度」を開始する。

### 主な事業内容

#### (1) 北区パートナーシップ宣誓制度

多様な性自認または性的指向を持つお二人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを誓い、パートナーシップ宣誓書を提出した場合に、北区がパートナーシップ宣誓書受領証を交付する。

#### (2) にじいろ電話・法律相談

性的少数者の方の悩みに関する電話相談に加え、戸籍の変更や公正証書の取得を検討している方や、将来への不安を感じている方等を対象とし、月1回、法律の専門家による無料の法律相談を開始する。

#### (3) 性の多様性の理解促進

区民や区内事業者に対し、パートナーシップ制度への理解を目的とした広報チラシ・リーフレット等の配布や、性の多様性に関する講演会を実施する。

職員に対し、性の多様性理解のための職員向けハンドブックの配布、研修を実施する。

### 担当者

【北区パートナーシップ宣誓制度の開始について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅱ	女性のためのLINE相談の開始
予算額	8,500千円

### 事業の目的・概要

これまで面談と電話に限られていた相談方法にLINEを追加することで、困難を抱えているにも関わらず、適切な支援を受けられなかった女性が、気軽に相談を利用できる環境を整備する。

さらに、LINE相談の利用から関係を構築した相談者に対し、必要に応じて、福祉的支援への接続、別の相談事業への案内、生理用品の配付等、個別かつ継続的なアウトリーチによる支援を行う。

なお、LINEを活用した女性のための相談は23区初の事業となる。

### 主な事業内容

#### (1) LINE相談

##### ①対象

北区に在住、在学、在勤の女性

##### ②相談時間等

週2日（木曜、土曜）午後6時から午後9時まで

#### (2) アウトリーチ型の訪問相談支援、生理用品の配付

##### ①対象

LINE相談の相談者

##### ②相談時間等

アウトリーチ型の支援が必要であり、かつ相談者が希望する場合

#### (3) 相談員の養成

LINE相談の相談員及びアウトリーチ型支援の支援員を育成する講座を開催する。

### 担当者

【女性のためのLINE相談の開始について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅲ	スペースゆう読書会
予算額	357千円

#### 事業の目的・概要

性差別のない社会に向けて、幅広い年齢層に対し学ぶ機会を提供するとともに、自主的な学習活動につなげることを目的に、主にジェンダーやフェミニズムを扱った書籍を課題図書とする読書会を実施する。

#### 主な事業内容

##### (1) 実施スケジュール

年4回の実施を予定。

##### (2) 実施方法

各回とも、北区ニュース等で参加者を募集する。

保育ありとすることで、子育て世代も参加できるよう配慮した。また、夏休み期間に若年層に向けた読書会を企画予定。

#### 担当者

【スペースゆう読書会について】

多様性社会推進課長

菅原 満理子 電話 03-3913-0161

事業Ⅳ	多文化共生の推進
予算額	1,191千円

#### 事業の目的・概要

北区に住む外国人の中には日本語での円滑なコミュニケーションが難しい人も多くいるため、情報が正確に伝わらず、日常生活において、誤解やトラブル等が生じている。

誤解やトラブルの解消には、円滑なコミュニケーションを取ることが欠かせないが、日本語を学習する機会に恵まれず、日本語でコミュニケーションを取ることに壁を感じている外国人住民は多いため、区内の日本語学校との連携・協働による「日本語教室」を開催し、学習の機会の拡充を図る。

この日本語教室は学習の場としてだけでなく、参加者同士が情報交換をできる交流の場にもなるよう開催する。

また、2020年3月に実施した北区外国人意識意向調査において、約3割の外国人が「役所、病院等で説明を聞くこと」に困っていると回答している。このことから窓口等で外国人には、わかりやすい日本語での説明が求められる。そのため、外国人への情報伝達の手段として活用されているやさしい日本語の研修を区職員や保育士、教員を対象に開催する。

## 主な事業内容

### (1) 日本語教室

日本語教室を開催し、あいさつや自己紹介、さらには買い物や病院受診等の、日常生活の様々な場面において、日本語で他者とコミュニケーションが取れるように、日本語学習の場を提供する。

また、参加者同士がお互いの文化や考えについて、理解を深める場としても活用する。

### <今後の予定>

#### ◆日中クラス

令和4年5月～7月（全10回） 入門編  
令和4年9月～11月（全10回） 初級編①  
令和5年1月～3月（全8回） 初級編②

#### ◆夜間クラス

令和4年9月～11月（全10回） 入門編  
令和5年1月～3月（全8回） 初級編

### (2) やさしい日本語教室

外国人への情報伝達の手段として活用されているやさしい日本語の研修を外国人に接する機会が多い職員や保育士、教員を対象に実施する。

### <今後の予定>

#### ◆教員向け

令和4年8月頃（全1回）

#### ◆職員、保育士向け

令和4年12月頃（全3回）

## 担当者

【多文化共生の推進について】

総務課長

内山 義明 電話 03-3908-8623



## 6. ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた脱炭素化事業枠の創設 ～新製品・新技術開発支援事業の拡充～

予算額	15,000千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

新製品・新技術開発支援事業は、区内ものづくり企業が取り組む先駆的な新しい製品・技術の開発に要する経費の一部を助成することで、企業の開発意欲を奨励するとともに、生産性の向上や製品の高付加価値化により経営基盤の強化を図り、もって区内産業の振興を図ることを目的に実施している。

このたび、「北区ゼロカーボンシティ宣言」で区が目指す2050年カーボンニュートラルの達成に向けて、区民や地域、事業者と一体となって脱炭素化の取組みを推進するため、CO<sub>2</sub>排出を抑制し脱炭素社会の実現に貢献する新製品・新技術の開発について、通常よりも助成率を拡充する「脱炭素化事業枠」を創設する。あわせて、助成件数を拡充することで、区内ものづくり企業の積極的な挑戦を後押しし、地域産業の活性化を図る。

### 主な事業内容

#### (1) 助成対象者

区内で製造業またはソフトウェア業を営む中小企業基本法第2条1項に規定する中小企業者又は中小企業グループ

#### (2) 助成対象事業

自らが主体となって行う実用化の見込みがある自社の新しい製品・技術の開発であり、年度内に開発の完了が見込める事業

#### (3) 助成対象経費

原材料・副資材費、機械装置（一部除外経費あり）・工具器具・ソフトウェア費、外注費の一部等

#### (4) 助成率・助成金額

##### ◆通常枠

助成対象経費の3/4以内 最大300万円

##### ◆脱炭素化事業枠 **新設**

助成対象経費の4/5以内 最大300万円

(例) 省エネ型製品の開発、再生可能エネルギー活用技術の開発など

#### (5) 助成件数

5件程度 **拡充** ※採択事業は書類審査・面接審査を経て決定

脱炭素化事業枠は  
助成率を4/5に拡充!

### 担当者

【ゼロカーボンシティ宣言を踏まえた脱炭素化事業枠の創設について】

産業振興課長

筒井 久子 電話 03-5390-1232

## 7. 街灯照明のLED化

予算額	177,216千円（道路照明） 27,000千円（公園照明）
-----	-----------------------------------

### 事業の目的・概要

北区では、地球温暖化対策、地球環境保全対策の一環として、省エネ・省資源及び二酸化炭素の削減に取り組むため、区が管理する道路、公園の照明（水銀灯等）のLED化を推進しているところであるが、2021年に水銀灯の製造が禁止となったため、これまで以上に道路、公園の照明のLED化を加速させる。

### 主な事業内容

#### (1) 道路照明

平成21年度から毎年600基程度のLED化に取り組んできたが、進捗率は約60%にとどまっている。

既存の灯具を有効活用した交換方法や消費電力の少ない20VAのLED街路灯の導入を検討し、コストの削減を図り、令和4年度は約1,000基程度のLED化を実施する。



#### (2) 公園照明

公園照明は、公園の再整備や維持修繕においてLED化に取り組んできたが、公園をより安全に安心してご利用いただくためには、早期に計画的に進める必要がある。

既存の公園の灯具の標準化を進め、コスト削減を図るとともに、消費電力の少ない20VAのLED照明の導入などにより、全照明のLED化を目指す。

### 担当者

【街灯照明のLED化について】

道路公園課長

荒井 和也 電話 03-3908-9213

## 8. デジタル・トランスフォーメーション (DX) の推進

予算額	93,473千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

北区のデジタル・トランスフォーメーション (DX) を推進するため、CIO 補佐官を外部人材から登用し、(仮称) 北区DX推進方針の策定、デジタルツールを活用した「新たな行政サービスの提供」、「業務改革等による業務の効率化」や「職員が多様な視点で政策形成等に取り組むための環境整備」を行う。

また、国や東京都が進めるキャッシュレスに関する取組みや、ウィズコロナ社会における新しい生活様式を踏まえ、令和3年10月に導入した特別区民税等の納付に加え、窓口で支払う手数料、使用料等にもキャッシュレス決済を導入することで、コロナ禍における接触機会の低減と、区民の利便性向上を図る。

#### 【デジタル・トランスフォーメーション】

デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること。既存の価値観や枠組みを根底から覆すような革新的なイノベーションをもたらすもの。

#### 【CIO補佐官】

CIO (最高情報統括責任者) の補佐官として専門的な知識による助言や情報技術を活用した政策立案の提言など、自治体の業務革新を推進する人材。

### 主な事業内容

#### (1) (仮称) 北区DX推進方針の策定

DXを推進するための方針を策定し、業務の変革(改革)を進め、デジタルツールを活用した新たな住民サービスを創出する環境を作る。

#### (2) CIO補佐官の登用

外部人材を活用して北区のDXを推進するための方針策定、専門的な知識による助言や情報技術を活用した政策立案の提言を行う。

#### (3) 区民向けAIチャットボットの導入

令和4年度中に区民が24時間365日、北区が多岐にわたる行政情報から必要な情報に簡易にたどりつくことができる環境を整備する。

#### (4) RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション) の導入

業務改革・改善と同時にRPAの導入を行い、業務の効率化を推進する。

(5) 窓口におけるキャッシュレス決済の導入

事務処理フローの見直しや利用者ニーズの把握などを目的にパイロット事業と位置づけ、令和4年度に北とびあ、滝野川区民事務所、飛鳥山博物館の窓口でキャッシュレス決済を導入する。



<決済手段>

- ◆クレジットカード
- ◆電子マネー
- ◆QRコード



**担当者**

【(仮称)北区DX推進方針の策定、CIO補佐官の登用、区民向けAIチャットボットの導入、RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入について】

情報政策課長

島田 司      電話03-3908-8887

【窓口におけるキャッシュレス決済の導入について】

経営改革・公共施設再配置推進担当課長

長嶋 和宏      電話03-3908-9334

## 9. オンライン防災イベントの開催

予算額	2,452千円
-----	---------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域における防災訓練等の実施が難しい状況となっているが、激甚化・頻発化する豪雨災害や首都直下地震の切迫性などから、地域全体の防災力向上に向けた取組みは、一層加速させていく必要がある。

また、地域における防災訓練等の課題として、参加者の固定化や高齢化があり、幅広い世代が参加しやすい新しい防災イベントの実施が求められている。

そのため、本事業では、ICTを活用したオンライン防災イベントを開催することにより、コロナ禍においても継続的な防災知識の普及啓発を行うとともに、従来の防災訓練等に参加が難しかった若年層やファミリー世帯の積極的な参加を促すことで、防災への興味・関心を持つきっかけを提供し、地域全体の防災力向上につなげていく。

### 主な事業内容

コロナ禍における新しい防災知識の普及啓発方法として、区民向けに、ICTを活用したオンライン防災イベントを開催する。

#### 運営方法（案）

- ①参加方法：事前申込制
- ②開催日数：1日
- ③公演回数：全3回
- ④所要時間：約90分/回
- ⑤参加人数：150組/回
- ⑥使用端末：パソコン、タブレット端末、スマートフォンなど
- ⑦使用ソフト：Zoomなどのオンライン会議ソフト



### 担当者

【オンライン防災イベントの開催について】

地域防災担当課長

市川 貴之 電話 03-3908-8194



## 10. 大規模水害への対応強化

予算額 16,689千円

### 事業の目的・概要

近年全国各地で発生している大規模水害に備えるため、区民が荒川氾濫の危険性や水害時に開設する避難場所等の正確な知識を身に付けられるよう、引き続き普及啓発に努めていく。

また、避難時に自力で避難することが困難な避難行動要支援者への支援のあり方を整理するとともに、区民と地域が一体となって避難行動に移せる仕組みづくりを促進していく。

### 主な事業内容

#### (1) 洪水ハザードマップ動画の作成

スマートフォンの普及に伴い、手軽に動画を視聴することが可能になったことから、ハザードマップの見方や避難方法等の内容の動画を作成し、ホームページ上で公開することにより、風水害の備えに対する意識の向上や、防災の知識の重要性を啓発していく。

#### (2) 大規模水害避難行動支援計画の策定

避難行動要支援者の避難について予め決めておく「個別避難計画」の作成方針や、「避難行動要支援者名簿」の活用方法の整理など、大規模水害の発生が懸念される際、要配慮者等の「逃げ遅れゼロ」を実現するための計画を、令和3年度に設置した学識経験者等で構成する検討委員会で引き続き協議し、令和4年10月の策定を目指していく。



国土交通省関東地方整備局  
荒川下流河川事務所提供

◆令和4年度 検討委員会 2回開催予定

#### (3) コミュニティタイムライン作成支援

大規模水害発生時に「逃げ遅れゼロ」を目指すために、地域ごとに「いつ・誰が・何をするか」を整理した計画であるコミュニティタイムラインの作成を、荒川氾濫時の浸水が想定される連合会単位で促進していく。令和4年度はモデル地区にて試験的に作成支援を実施する。

◆大部分の浸水が想定される町会自治会連合会 11連合会

◆令和4年度実施予定 1連合会

### 担当者

【大規模水害への対応強化について】

防災・危機管理課長

高木 俊茂 電話 03-3908-8184



## 11. 全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施

予算額	60,000千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

北区の現在の高齢者の状況やニーズを把握し、社会参加、介護予防、自立支援につながる施策の構築につなげることを目的に、令和3年度に全高齢者実態把握調査（長生きするなら北区が一番アンケート）を実施した。

今後は調査結果をもとに、高齢者あんしんセンター圏域ごとに詳細な分析を行うことで各地域の高齢者実態の見える化を推進する。

また分析結果をもとに、地域を管轄する高齢者あんしんセンターと連携してモデル事業を実施することで、各地域に合わせたきめ細やかな事業展開を実現する。

#### 【高齢者あんしんセンター（地域包括支援センター）】

介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から専門職が連携して総合的に地域の高齢者を支えるため、区内16か所に設置している相談窓口。

### 主な事業内容

#### (1) 全高齢者実態把握調査結果の分析

地域ごとの高齢者の様々な状況を捉え、詳細な分析を行う。

#### (2) モデル事業の実施

令和2年度に策定した「北区地域包括ケア推進計画」で定める各地域の目標の達成を着実に進めるため、高齢者あんしんセンターと連携し、地域の実情に合わせたきめ細やかなモデル事業（詳細はアンケート集計後に決定）を実施する。

#### (3) PDCAサイクルの推進

モデル事業の実施を含めた高齢者あんしんセンターの活動を評価・改善し、よりよい高齢者施策の展開につなげる。

事業スケジュール		
令和3年度	令和4年度	令和5年度
アンケート実施 結果集計	結果分析 モデル事業の実施	実施結果の評価・改善 本格実施の検討

### 担当者

【全高齢者実態把握調査フォローアップ事業の実施について】

高齢福祉課長

岩田 直子 電話 03-3908-1158

## 12. 通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施

予算額 7,936千円

### 事業の目的・概要

要支援者が可能な限り自立した生活を継続できるよう、短期集中予防サービスモデル事業を実施し、要支援者の生活機能の改善を支援するとともに、セルフケアの習慣化や社会参加の促進を図り、自立支援につなげていく。

モデル事業の効果等を検証したうえで、令和5年度からの本格実施を目指す。

### 主な事業内容

#### (1) 対象者

要支援1又は要支援2の認定者及び事業対象者等で、通所型サービス及び訪問型サービス（リハビリテーション等）の利用がない者。

#### (2) 内容

参加者が要支援等になる前の生活に戻ること、もしくは可能な限り元の生活に近づくことを目指し、早期の段階で、主にリハビリテーション専門職が概ね3か月間短期的・集中的に関わり、意識的に自分の健康を管理する力（セルフマネジメント）を高めることで、日常生活における自立を再獲得（リエイブルメント）することを目指す。

事業修了後は、セルフマネジメントの実施や社会参加等を通じて、その人らしい自立した生活を維持することを目指す。

また、個別評価及び年間の参加者全体評価を実施し、事業全体の成果についてリハビリテーション専門職出席のもと、報告会を開催する。

事業スケジュール	
令和4年度	令和5年度以降
モデル事業の実施 効果等の検証、報告会の開催	本格実施の検討 事業の本格実施

### 担当者

【通所型短期集中予防サービスモデル事業の実施について】

長寿支援課長

小野 祐子 電話 03-3908-9017

## 13. 区立特別養護老人ホームの大規模改修

予算額 1,238,542千円

### 事業の目的・概要

区立特別養護老人ホーム上中里つつじ荘及び清水坂あじさい荘は、老朽化が進んでおり、適切な維持管理を行っていく必要がある。引き続き、安定した介護サービスを提供していくため、大規模改修工事を実施する。

### 主な事業内容

#### (1) 上中里つつじ荘（平成5年開設）

令和3年度より旧浮間さくら荘へ仮移転し、現在大規模改修工事を行っている。令和4年度まで工事を実施し、同年10月にリニューアル開設を予定している。

#### (2) 清水坂あじさい荘（平成10年開設）

老朽化が進む、区立特別養護老人ホームの改修を計画的に進めるため、上中里つつじ荘に続き、清水坂あじさい荘についても、旧浮間さくら荘を仮移転先として活用し、大規模改修を実施する。

#### ◆今後の予定

令和4年度 大規模改修工事実施設計

令和5年度 旧浮間さくら荘へ仮移転、大規模改修工事着工

令和7年度 リニューアル開設



#### 【清水坂あじさい荘の概要】

- 北区中十条4-16-32
- 鉄筋コンクリート造  
地下1階、地上5階建
- 建物延面積 9,222㎡
- 特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンターを併設

### 担当者

【区立特別養護老人ホームの大規模改修について】

大規模福祉施設整備担当副参事

飯窪 英一 電話 03-3908-9049

## 14. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進

予算額 14,990千円

### 事業の目的・概要

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム（以下「にも包括」）の構築」に向けて、区では、保健・医療・福祉関係者による協議の場（以下「協議の場」）を設置し、精神障害者の地域生活への移行促進に関する検討を行っている。令和4年度は、障害者基幹相談支援センターに専門的な資格（精神保健福祉士等）を持つ職員を増員配置し、支援の充実を図る。

### 主な事業内容

- (1) 地域移行に関する実態調査の実施 新規  
都内の精神科病院に入院している区民の実態調査（アンケート調査及び病院への訪問調査）を実施し、長期入院の課題をアセスメントする。
- (2) 精神保健福祉サービスに関するリーフレットの作成・配布 新規  
地域生活に必要な社会資源を紹介するリーフレットを作成し、精神科病院、障害福祉サービスの指定一般相談支援事業所、区内の障害相談窓口等で配布する。
- (3) ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進 新規  
障害者自身が当事者視点に立って他の障害者の支援を行うピアサポーターを養成するための講座を実施する。また、退院後の地域生活移行に関する不安の解消や知識の習得、地域とのつながりの構築が図れるよう、ピアサポーターが精神科病院にて地域生活に関する体験談等を伝える活動を行う。

### 事業スケジュール

令和2年度	令和3年度	令和4年度
◆「第6期障害福祉計画等に係る国の基本指針」にて、成果目標の一つとして「にも包括の構築」が示された。	◆協議の場を設置・開催し、意見交換、課題の共有、支援体制の充実に関する検討がなされた。	◆実態調査の実施 ◆リーフレットの作成配布 ◆ピアサポーター養成・ピアサポート活動の推進 ◆協議の場の開催により、関係機関との連携体制の強化を図る。

### 担当者

【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進について】

障害福祉課長

田名邊 要策 電話 03-3908-9085

## 15. 児童相談所等複合施設の整備

予算額 287,420千円

### 事業の目的・概要

令和8年度の児童相談所等複合施設の開設に向けて、整備予定地の地盤調査等を行うとともに、複合施設の基本設計・実施設計に着手する。

また、区の児童相談や複合施設運営にあたっての基本的な指針とする（仮称）北区児童相談所等複合施設運営指針の策定に向けた準備を進めていく。

### 主な事業内容

#### (1) 児童相談所等複合施設新築のための地盤調査

昨年度に引き続き、整備予定地である旧赤羽台東小学校校舎等の解体工事を進めるとともに、地盤調査を行い複合施設建設の準備を進める。

#### (2) 児童相談所等複合施設新築基本設計・実施設計

令和2年7月に策定した児童相談所等複合施設基本構想や令和3年12月に策定した児童相談所等複合施設基本計画を踏まえ、複合施設的设计業務に取り組む。

#### (3) (仮称) 北区児童相談所等複合施設運営指針の策定

区の児童相談や複合施設運営にあたっての基本的な指針を策定する。

#### (4) 児童相談所等複合施設開設までの主なスケジュール

	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
施設整備	基本計画	基本設計・実施設計		建設工事		● 複合施設開設
解体工事	解体工事					
体制・組織	検討	運営指針	マニュアル等作成			● 児童相談所及び一時保護所開設

※今後の検討状況により、スケジュールが変更になる場合があります。

### 担当者

【児童相談所等複合施設の整備について】

児童相談所開設準備担当副参事

染矢 悠司 電話 03-3914-9565

## 16. G I G A スクール構想の推進

予算額	26,251千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

GIGA スクール構想の推進により、一人1台端末の環境が実現したことを踏まえ、これまでの対面指導による教育実践に、デジタルを組み込んだ「教育のハイブリッド化」を進めていく必要がある。

そのため、教員への指導体制やソフトウェアの充実を図るとともに、教育の情報化に関する事務を一元的に担う「学び未来課」(※1)を新たに設置することで、さらなる教育の質の向上を目指していく。

### 主な事業内容

#### (1) 教育情報化推進員の配置

小・中学校の授業観察及び教員への巡回指導を行う「ICT 教育アドバイザー」の機能を強化し、「教育情報化推進員(会計年度任用職員)」を2名配置する。教員への研修・指導体制を強化するほか、指導主事との連携のもと、ICT 環境をより効果的に活用した指導計画を作成するなど、教員のICT 活用指導力のさらなる向上を図る。

#### (2) スタディサプリの提供対象学年の拡大

再び臨時休業になった場合でも、子どもたちの学びを着実に進めるとともに、「授業と家庭学習の組み合わせによる学習活動」に取り組むため、小学4年生から中学3年生を対象に、オンライン学習教材・スタディサプリアを提供してきた。

このたび小学3年生も対象とすることで、時間や場所にとらわれない、学校の枠を超えた学びを充実させ、より幅広い学年の基礎学力向上を目指す。

#### (※1) 学び未来課

授業の実践方法の研究や教員の研修カリキュラム構築等、教育指導面のほか、学習用端末、高速通信環境、ソフトウェア及びセキュリティの管理など、教育の情報化に関する事務を一元的に担う組織

### 担当者

#### 【教育情報化推進員の配置について】

教育指導課長 畔柳 信之 電話 03-3908-9287

#### 【スタディサプリアの提供対象学年の拡大について】

学校支援課長 千田 琢己 電話 03-3908-9293

#### 【学び未来課について】

教育政策課長 松村 誠司 電話 03-3908-9279



# 17. 学校施設の改築・長寿命化の推進

## ～ 教育環境の充実に向けて～

### 事業の目的・概要

北区では「教育先進都市・北区」を目指し、小・中学校の改築に積極的に取り組み、これまで14校の改築が完了している。

「北区立小・中学校長寿命化計画」（令和2年3月策定）では、学校改築とともに、既存校のリノベーション（長寿命化改修：目標使用年数：80年以上）を推進する方針を掲げ、より計画的に児童・生徒の教育環境の向上を図ることとしている。

令和4年度は、2校の改築事業に加えて、新たに堀船中学校の改築事業に着手するとともに、2校のリノベーション（長寿命化改修）事業を推進する。併せて、小学校の35人学級の段階的導入及び児童数増の影響により、将来的に普通教室不足が見込まれる学校について、学校運営に支障が生じないように計画的に諸室転用や増築校舎整備に取り組む。

事業Ⅰ	学校改築及び仮称都の北学園建設の推進
予算額	4,424,606千円

### 主な事業内容

西が丘小学校、仮称都の北学園（北区初の施設一体型小中一貫校）の建設を推進するとともに、新たに堀船中学校の改築に着手する。

### 【年度別計画】

年度 学校名	R3	4	5	6	7	8	9	10	11
西が丘小学校	工事	→	5年4月開設						
仮称都の北学園		工事	→	6年4月開校 校庭改修工事					
堀船中学校		基本・実施設計	→	工事			9年4月開設		
赤羽台西小学校		調査	→	9年4月開設を目指す					
十条小学校		調査	→	令和11年度の開設を目指す					

周辺公共施設を集約した複合施設として整備

がけ地部分の地質・地盤の調査や測量等を実施

事業Ⅱ	リノベーション（長寿命化改修）事業の推進
予算額	262,483千円

**主な事業内容**

滝野川第四小学校は、令和6年11月の整備完了を目指し、工事を推進する。谷端小学校は、令和4年度中に学校敷地内に仮設校舎を建設し、順次工事を実施する。

**【リノベーション事業の年度別計画】**

年度 学校名	3	4	5	6	7	8
滝野川第四小学校	基本・実施設計		工事	6年11月整備完了		
谷端小学校		(仮設校舎整備) 基本・実施設計	(増築校舎整備)	工事	8年3月整備完了	
豊川小学校		調査	令和8年度の整備完了を目指す			

事業Ⅲ	小学校35人学級の段階的導入及び児童数増への対応
予算額	419,316千円

**主な事業内容**

(1) 諸室転用による対応

小学校の第4学年以下に35人学級が導入される令和5年4月を見据え、普通教室の不足が見込まれる学校について、多目的室、ランチルーム、生活科室等の転用可能諸室を普通教室として使用するための整備を行う。

(2) 増築校舎整備による対応

諸室転用では普通教室の確保が困難な学校について、増築校舎を整備し、教育環境の確保を図る。

- ◆東十条小学校：設計（2年目）
- ◆第四岩淵小学校：設計（2年目）
- ◆谷端小学校：設計（2年目）

**担当者**

【学校施設の改築・長寿命化の推進について】

学校改築施設管理課長

馬場 秀和 電話 03-3908-9277

## 18. 放課後等における子どもの居場所の充実・確保

予算額	1,907,213千円
-----	-------------

### 事業の目的・概要

子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保し、健全な育成を図るため、小学校内を会場とした放課後子ども総合プランの多彩な活動の展開を目指す。また、学童クラブを必要とするすべての児童が利用できるように、学童クラブの定員拡大を行うことで、「子育てするなら北区が一番」をより確かなものにする。

### 主な事業内容

学童クラブの待機児童解消に向けて、5つの小学校で学童クラブの新設・定員拡大を行い、170名の定員拡大を実施する。

学校名	拡大する定員	拡大前の定員	拡大後の定員
王子小学校	40名	185名 (40名×1室) (45名×1室) (50名×2室)	225名 (40名×2室) (45名×1室) (50名×2室)
なでしこ小学校	30名	120名 (40名×3室)	150名 (40名×2室) (70名×1室)
滝野川小学校	20名	120名 (40名×3室)	140名 (40名×2室) (60名×1室)
滝野川第四小学校	40名	75名 (35名×1室) (40名×1室)	115名 (35名×1室) (80名×1室)
谷端小学校	40名	40名 (40名×1室)	80名 (80名×1室)

### 担当者

#### 【学童クラブの整備について】

子ども環境応援担当課長

鈴木 正彦 電話 03-3908-9095

#### 【放課後子ども総合プランの運営について】

子どもわくわく課長

木暮 貴志 電話 03-3908-9361

## 19. 子どもの見守り体制の強化

予算額	6,265千円
-----	---------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもを見守る機会が減少し、児童虐待等のリスクが高まっていることから、地域で活動するフードパントリー（食品の無料配付）団体や、子ども食堂による食事の提供を通じた子どもの見守り体制を強化する。

#### 【フードパントリー】

フードパントリーとは、経済的な事情等により支援を必要としている人々に、直接食料を提供する場のこと。

### 主な事業内容

#### (1) フードパントリー（食品の無料配布）団体への支援と子ども食堂支援の拡充

区内で活動する子ども食堂に加え、フードパントリー団体に対して支援を行うことで、地域の子どもや家庭を見守り、必要な支援につなげることのできる体制を強化する。

また、食事の提供に加え、学習支援を実施する子ども食堂に対して、補助を加算することにより、活動の拡充に向けた支援を図る。

#### (2) 新たなネットワークの構築等

子どもを見守る体制を強化するため、北区社会福祉協議会に対して、既存の子ども食堂ネットワークにフードパントリー団体を加えた新たなネットワークの構築と、これらの団体が子ども家庭支援センター等必要な支援を行う専門機関と情報共有・連携できるよう支援する業務を委託する。

### 担当者

【子どもの見守り体制の強化について】

子ども未来課長

鈴木 正彦      電話 03-3908-9097

## 20. 駅周辺のまちづくりの推進（東十条駅・赤羽駅・十条駅・王子駅）

事業Ⅰ	東十条駅周辺地区総合交通戦略の策定
予算額	12,380千円

### 事業の目的・概要

東十条駅周辺地区における地域が目指すまちづくりの将来像を定め、そのために必要な交通とまちづくりの施策を示し、関係機関・団体等と相互に協力することで、地域が抱える多様な課題に対応し、交通とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図る具体的指針として、令和5年度を目途に「東十条駅周辺地区総合交通戦略」を策定する。

### 主な事業内容

#### (1) 経過等

- 平成19年度～ 十条跨線橋架け替え検討
- 平成27年度～ 十条跨線橋架替等に伴う鉄道施設への影響検討
- 令和2年度 北区都市計画マスタープラン2020の策定

#### (2) 今後の予定

- 令和4～5年度 検討・策定



出典：北区都市計画マスタープラン2020 まちづくり方針図より

### 担当者

【東十条駅周辺地区総合交通戦略の策定について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238

事業Ⅱ	赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の推進
予算額	152,075千円

### 事業の目的・概要

旧赤羽台東小学校跡地については、同校の学校施設跡地利活用計画（以下「利活用計画」）に基づき、児童相談所等複合施設の整備を計画する一方、余剰地を魅力あるまちづくりに向けて有効活用するため、隣接するUR都市機構用地との一体活用に関する連携協定を締結し検討を深めてきた。

今般、土地一体活用を図るための土地譲渡先を選定する公募方針、まちづくりに寄与する土地利用の計画条件等がまとめられ、土地譲渡に向けた環境整備のため、敷地内の埋蔵文化財発掘調査や敷地北側危険崖対策工事等を順次実施していく。

### 主な事業内容

#### (1) 経過等

##### ①平成30年12月

旧赤羽台東小学校跡地の利活用計画を策定

##### ②令和2年7月

「北区児童相談所等複合施設基本構想」を策定

##### ③令和2年10月

区とUR間で「赤羽台周辺地区中高層住宅複合B地区（※1）一体活用検討協議会」を設置

※1「B地区」は地区計画上の学校跡地とUR所有地の総称  
約1.9ha

##### ④令和3年3月

「赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成を軸とした土地の一体活用に関する連携協定（以下「連携協定」）」を締結

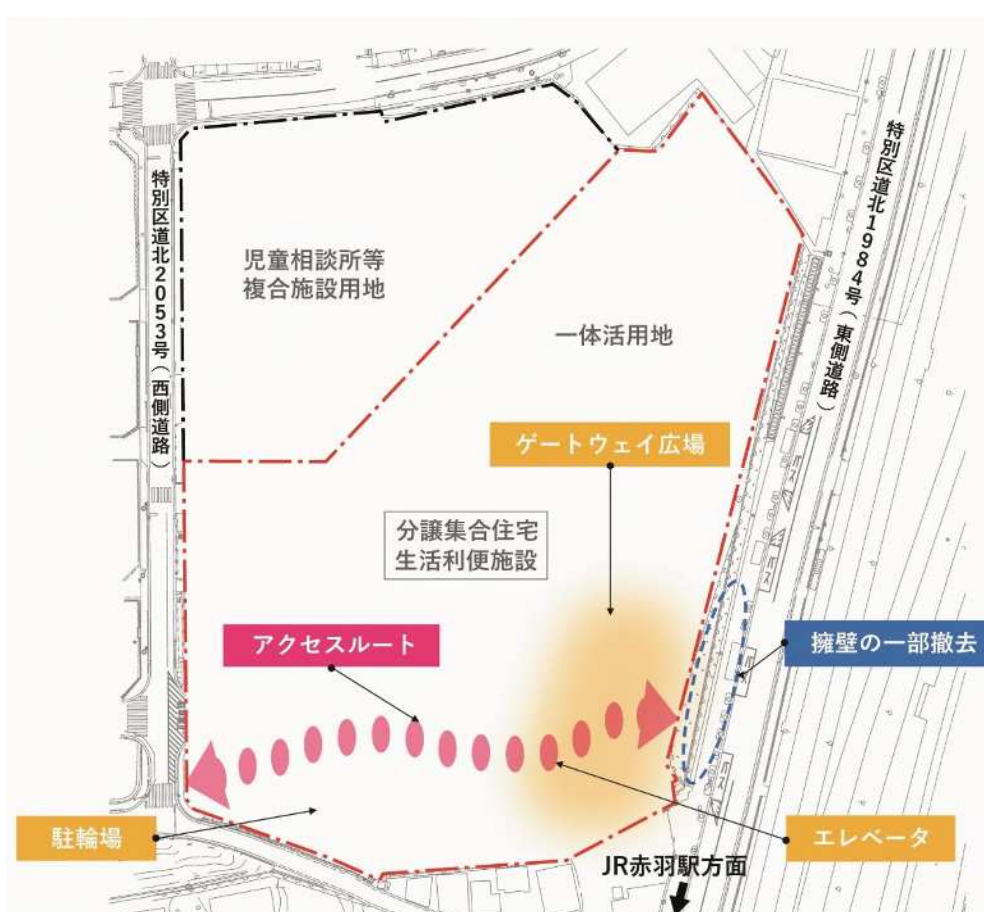
#### (2) B地区における土地一体活用の連携方針（連携協定より抜粋）

- ①赤羽台周辺地区のゲートウェイとして相応しい都市生活拠点の形成。
- ②多様で良質な都市型住宅や商業施設を中心とした生活利便施設の立地誘導。
- ③エレベータ等の設置によるバリアフリー化を伴う新たなアクセスルートの整備。
- ④自転車駐輪場（赤羽駅西側指定自転車置場機能の一部移転）の整備。
- ⑤上記①～④の実現に向けた土地譲渡先を共同公募する。



### (3) 土地譲渡先に求める公共的施設等

利活用計画に基づき、魅力あるまちづくりに資する土地利用を促し、赤羽台周辺地区のゲートウェイ空間に相応しい施設等の整備を誘導するため、必須用途の施設整備（【下図】参照）を土地譲渡の条件とする。



### (4) 今後の予定

- 令和4年3月 土地譲渡先の公募開始
- 秋頃 土地譲渡先決定
- 令和5年3月 土地売買契約締結、土地引渡し

担当者	
【赤羽台周辺地区のゲートウェイ形成の推進について】	
まちづくり推進課長	
坂本 大輔	電話 03-3908-9154

事業Ⅲ	十条駅周辺まちづくりの推進
予算額	3,201,810千円

### 事業の目的・概要

(1) 十条駅西口地区市街地再開発事業【予算額：2,880,700千円】

十条駅西口は、「にぎわいの拠点」のシンボルとなる高層タワー型の施設建築物を民間活力により建設するとともに、駅前広場や道路、駐輪場を整備する。また、商業・業務機能や災害時の活動拠点の機能も備え、幅広い世代が共に暮らせる都市型居住住宅の環境づくりを目指す。

(2) 十条駅付近連続立体交差事業等【予算額：321,110千円】

十条駅を中心とした約1.5kmの区間について鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化することで、6か所の踏切を除却する。これにより、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上、鉄道により分断されていた地域の一体化を図る。さらに、都市計画道路等の整備を併せて推進することで、安全で快適なまちづくりを実現する。

### 主な事業内容

(1) 十条駅西口地区市街地再開発事業

再開発組合の事業を支援するため、施設建築物の共同施設整備費などの一部を補助するとともに、駅前広場などの公共施設を整備するための費用を負担する。



A.高層タワー型施設建築物イメージ



B.駅前広場イメージ



事業Ⅳ	王子駅周辺まちづくりガイドラインの策定
予算額	144,278千円

### 事業の目的・概要

王子駅前の機能向上・まちづくりの実現を目的に、駅前広場等整備や都市機能の集積、防災性の向上などに向けた具体的な取組みを示し、北区、地域住民、事業者等が密に連携し、段階的にまちづくりを推進する。

王子駅周辺まちづくりグランドデザインで掲げるまちの将来像実現に向けて、計画的なまちづくりを誘導していくための「王子駅周辺まちづくりガイドライン」を策定するとともに、ガイドラインに内包する形で優先的に整備すべき先行実施地区における整備計画を策定する。

### 主な事業内容

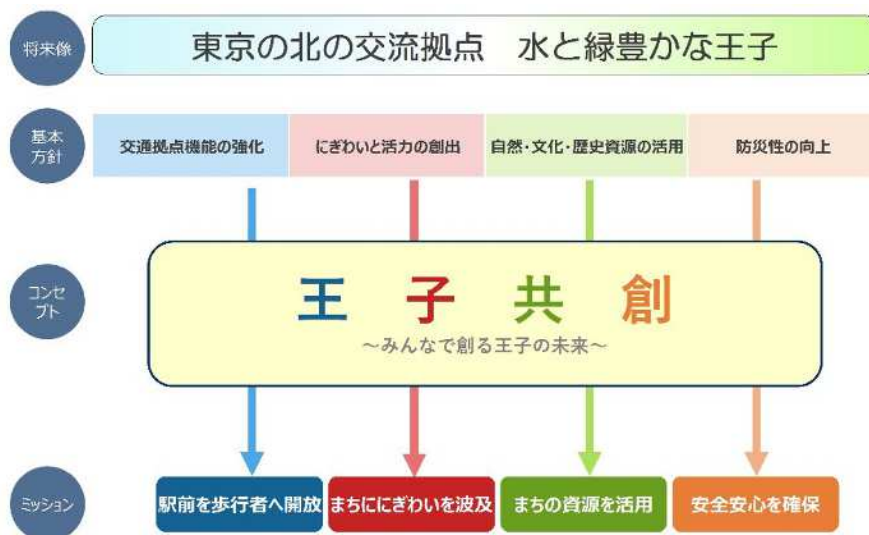
#### (1) 経過等

- 平成29年度 王子駅周辺まちづくりグランドデザイン策定
- 平成30年度～ 交通量調査、駅周辺の都市基盤等検討及び関係機関協議
- 令和3年度秋～ 王子駅周辺まちづくりガイドライン策定検討会の設置

#### (2) 事業内容

令和3年度に引き続き、学識経験者や関係事業者、地元関係者等で構成する検討会等で議論を行い、令和4年度末を目途にガイドラインを策定する。

また、JR王子駅の改良に向けて、地下鉄や都電への影響調査および周辺測量等を実施する。



### 担当者

【王子駅周辺まちづくりガイドラインの策定について】

王子まちづくり担当課長

栗生 隆一 電話 03-3908-7186



## 21. 田端駅周辺のバリアフリー化

予算額 18,701千円

### 事業の目的・概要

「北区バリアフリー基本構想【地区別構想 滝野川地区】（平成30年3月策定）」にもとづき、田端駅周辺と高台側との高低差によるバリアを解消するため、エレベーターを整備し、移動の円滑化を図っていく。

### 主な事業内容

令和4年度は、関係機関との協議・調整を進めるとともに、地質調査や試掘調査及び設計を実施する。

#### ◆今後の予定

令和5年度 整備工事



### 担当者

【田端駅周辺のバリアフリー化について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238

## 22. コミュニティバス新規路線（浮間地域ルート）の導入

予算額 54,406千円

### 事業の目的・概要

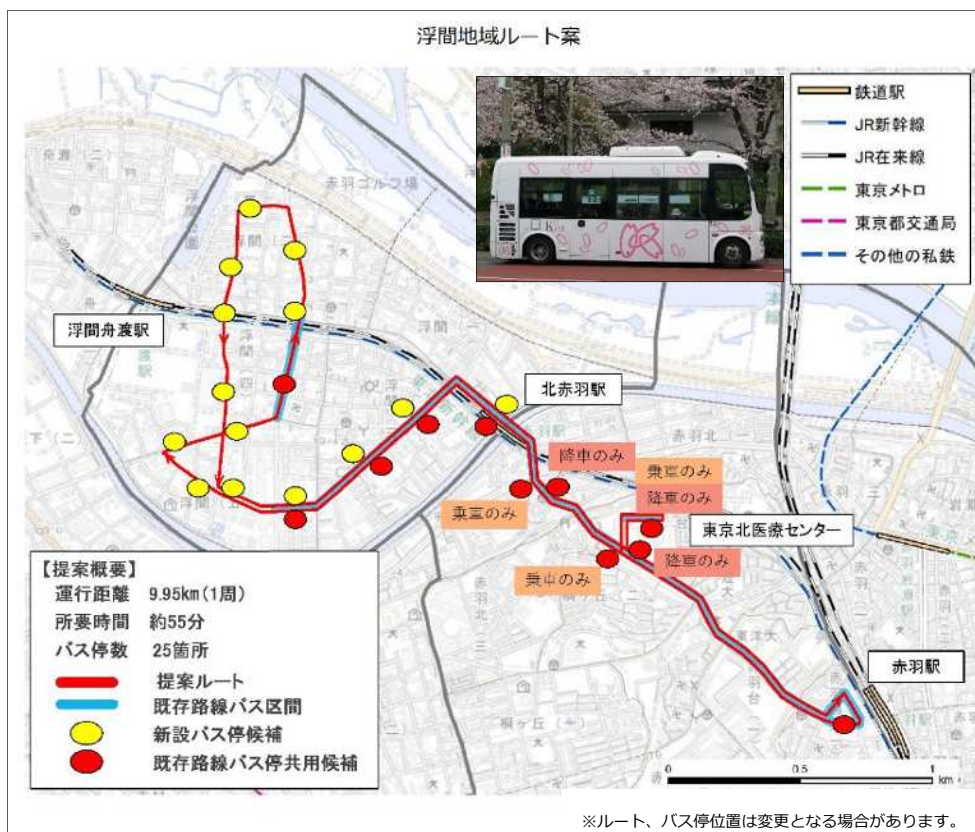
誰もが安心して移動できるよう、坂道による高低差によって移動が困難な地域や公共交通機能の向上が必要な箇所を中心に、コミュニティバスを基本とした地域公共交通の移手段の確保に向けた取組みを推進する。

### 主な事業内容

令和3年3月に策定した北区地域公共交通計画の新規ルートの導入優先順位に基づき、浮間地域にコミュニティバス新規路線を導入する。

### ◆今後の予定

令和4年12月 コミュニティバス（浮間地域ルート）試験運行開始



### 担当者

【コミュニティバス新規路線（浮間地域ルート）の導入について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238



## 23. 魅力ある公園の整備

### 事業の目的・概要

北区における公園・児童遊園のあるべき姿を定めるとともに、「整備」「管理」「運営」の視点を踏まえた施策の展開を目的として策定した「北区公園総合整備構想」にもとづき、区民が愛着を感じ、生活にやすらぎとうるおいを与え、人々が集まり笑顔あふれる「魅力ある公園づくり」を推進する。

事業Ⅰ	名主の滝公園の再生整備
予算額	15,235千円

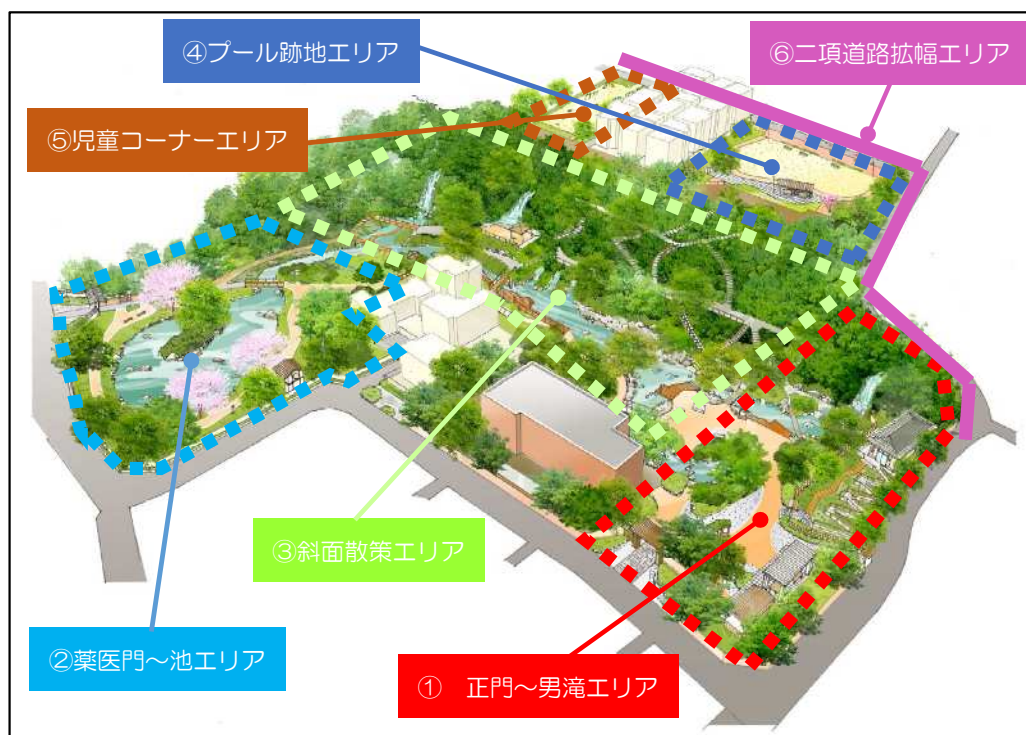
### 主な事業内容

本公園は昭和50年に区立公園として開園後、40年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいるため、現在閉鎖している名主の滝プール跡地を含めた一体的な再生整備に向け、基本設計の修正設計を実施する。



- ◆公園面積 約2.2ha
- ◆所在地 岸町一丁目地内

### 平面図（基本計画ゾーニング）

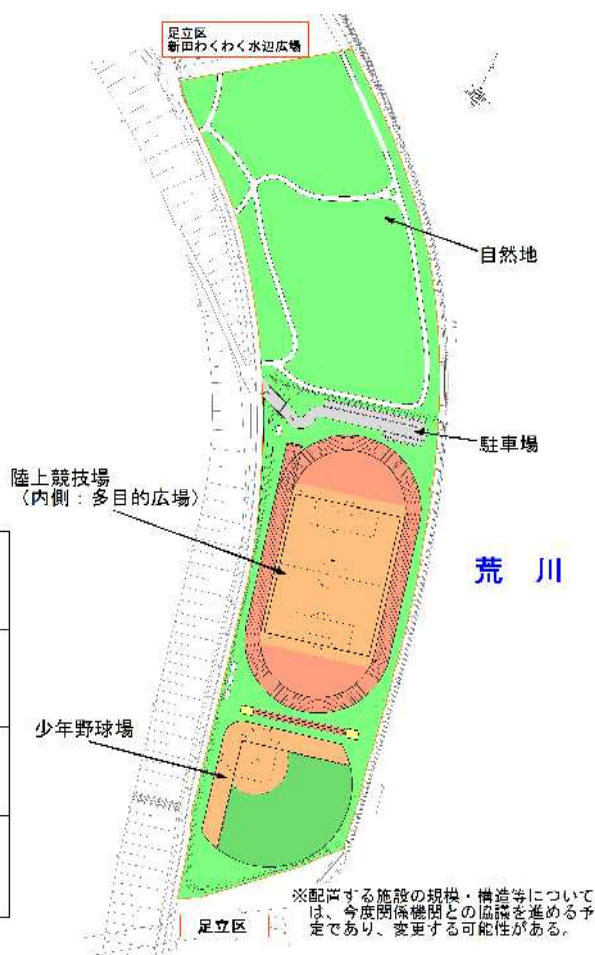


事業Ⅱ	荒川緑地（豊島ブロック）の整備
予算額	311,287千円

### 主な事業内容

豊島五丁目の荒川緑地について、『荒川将来像計画2010地区別計画〔北区〕』にもとづき、魅力的な水辺空間の創出を図るため、スポーツグラウンドや自然地等の整備を実施する。

- ◆公園面積 約5.6ha
- ◆所在地 豊島五丁目先
- ◆主な施設 スポーツグラウンド施設  
400mトラック（内側：多目的運動広場）、少年野球場 1面



### ◆今後のスケジュール

公園名	名主の滝公園	荒川緑地 (豊島ブロック)
基本設計	令和4年度	令和2年度
工事着手	令和6年度	令和4年度
工事完了	令和8年度	令和5年度

### 担当者

【魅力ある公園の整備について】

土木政策課長

杉戸 代作 電話 03-3908-9238

## 24. 飛鳥山のさらなる魅力向上に向けて ～ 公民連携による魅力的な公園づくり～

予算額	164,969千円
-----	-----------

### 事業の目的・概要

花見の名所として広く知られる飛鳥山公園は、渋沢栄一翁が人生の拠点として30年間にわたり居を構えた地でもある。

渋沢翁を主役とする大河ドラマの放送に伴い、昨年2月20日から12月26日まで、23区初となる「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」が開館し、飛鳥山公園は多くの人々で賑わった。

北区として、飛鳥山公園の持つこの潜在的集客力を活かすため、公民連携の下、Park-PFIの展開や指定管理者制度の導入を実施することで、公園のさらなる魅力向上に取り組むとともに、サクラ等の植替えにより、区民の憩いの空間づくりを進める。



#### 【飛鳥山公園】

春はサクラ、初夏はアジサイ、秋は紅葉が公園を彩る。休日になると遊具広場・水遊び場は多くの親子でにぎわい、園内の旧渋沢庭園や三つの博物館は歴史愛好家に人気のスポット。

新紙幣の顔、渋沢栄一翁もかつて居を構えた。

### 主な事業内容

#### (1) Park-PFI 制度の導入

Park-PFI 制度を活用し、民間事業者の柔軟かつ多彩な発想を取り入れた公園整備・運営を推進することで、地域の価値や公園の魅力を向上させる。令和4年度は、事業開始に向けて、認定計画提出者による設計・工事を実施する。

#### (2) 指定管理

令和4年4月1日から、指定管理者による管理運営を開始する。指定管理者制度の導入により、飛鳥山公園の魅力向上を図るため、日常的な管理や修繕等の迅速な対応や、区と事業者とが連携した樹木や施設の計画的な管理による区民サービスのさらなる向上を図る。

(3) 大河ドラマ館のレガシーとしての取組み

前掲の「Park-PFI 制度の導入」「指定管理」の導入に際して、飛鳥山公園の整備イメージや公園運営の方向性を共有し、協議するための会議体として、区関係各課、公園に係る事業者や公園内の3つの博物館、東京北区観光協会、地域の各種団体などからなる（仮）公園マネジメント協議会を設置する。

(4) 飛鳥山公園サクラ等更新工事

花見の名所である飛鳥山公園のサクラを適正に管理するとともに、花見客が安全に楽しめるよう、樹木診断を行い、空洞や腐食が進み、倒木のおそれがあるサクラ等の植替えを実施する。

担当者
【Park-PFI 制度の導入、指定管理、飛鳥山公園サクラ等更新工事について】 道路公園課長 荒井 和也 電話 03-3908-9213
【大河ドラマ館のレガシーとしての取組みについて】 シティプロモーション推進担当課長 古平 聡 電話 03-3908-1364

## 25. マル経融資利子補助の開始

予算額	4,243千円
-----	---------

### 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、事業活動に影響を受けている小規模事業者を支援するため、マル経融資（小規模事業者経営改善資金）の利子補助を開始する。

区の制度融資による支援とともに、東京商工会議所北支部と連携して小規模事業者の資金調達をバックアップする。

#### 【マル経融資】

小規模事業者の方々の経営をバックアップするために、商工会議所の推薦にもとづき、無担保・保証人不要で融資される国（日本政策金融公庫）の融資制度。

### 主な事業内容

<マル経融資利子補助の概要>

(1) 対象

令和4年4月1日以降、マル経融資（通常枠）を受ける区内の小規模事業者

(2) 利子補助期間

3年間

(3) 補助率

事業者が負担する支払利息の3割

### 担当者

【マル経融資利子補助の開始について】

産業振興課長

筒井 久子 電話 03-5390-1232



## 26. 産業・文化の拠点 北とびあのリニューアル

予算額	50,363千円
-----	----------

### 事業の目的・概要

北とびあは「産業の発展および区民の文化水準の高揚のシンボル」を基本理念として、平成2年に開館したが、建物、設備の劣化による機能の低下、社会情勢の変化や多様化するニーズに対応できず、時代遅れな設えとなっている。

「産業振興」、「文化振興」、「区民サービス」の拠点施設としてふさわしい新たな機能創出も視野に入れ、来館者が安全・安心・快適に利用できる施設となることを目的とした大規模改修に向けた設計業務に着手する。

### 主な事業内容

令和4年3月に「北とびあ大規模改修基本計画」を策定予定であり、さくら・つつじホールを始めとした各施設機能の充実・向上や、BCP、バリアフリー対応、設備更新等について、基本・実施設計を実施する。

#### ◆北とびあ施設概要

所在地 王子 1-11-1

延床面積 35,128.45㎡（地上18階、地下3階建）

主な施設 さくら・つつじなど8つのホール、会議室、音楽スタジオ等

#### ◆経過・今後の予定

令和2年2月 改修基本方針策定

令和4年3月 改修基本計画策定

令和4年～6年 基本・実施設計

令和7年～8年 改修工事

令和9年4月 リニューアルオープン



### 担当者

【産業・文化の拠点 北とびあのリニューアルについて】

区民施設担当副参事

伊藤 乗統 電話 03-5390-0095

## 27. シティプロモーション推進

事業Ⅰ	北区都市イメージ調査の実施 ～大河ドラマ放送を終え — 北区の「いま」のイメージを調査する～
予算額	2,300千円

### 事業の目的・概要

北区は、渋沢栄一翁が新一万円札の肖像に選定されたことを機に、「渋沢栄一といえば、北区・飛鳥山」とイメージが定着するようシティプロモーション事業を展開している。昨年開館していた「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」には、コロナ禍にもかかわらず、約7万6000人の来場者があり、また、多くのメディアにも王子・飛鳥山が取り上げられた。

本件調査は、北区に対するイメージやこれまでの取組みへの効果測定を行い、今後のシティプロモーション戦略方針改定の基礎資料とすることを目的とする。

### 主な事業内容

#### (1) 調査対象

主に首都圏に住む子育てファミリー層・若年層

#### (2) 調査項目

- ① 北区に対する一般的イメージ
- ② 東京北区渋沢栄一プロジェクトの取組みに対する認知
- ③ 「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」に対する認知
- ④ 北区への居住意向

#### (3) 調査方法

ウェブアンケート方式

#### (4) 調査実施時期

未定



「渋沢×北区 青天を衝け 大河ドラマ館」  
東京23区初の大河ドラマ館として、令和3年2月20日にオープンし、同年12月26日に閉館した（4月27日～5月30日の間は緊急事態宣言により休館）。

全国から約7万6000人の来場があり、渋沢栄一と北区・飛鳥山の縁をPRした。

### 担当者

【北区都市イメージ調査の実施について】

シティプロモーション推進担当課長

古平 聡 電話 03-3908-1364

事業Ⅱ	渋沢翁関連商品開発助成・渋沢翁関連商品 PR 冊子の作成
予算額	6,000千円

### 事業の目的・概要

「東京北区渋沢栄一プロジェクト」の一環として、北区物産の魅力を区内外に発信するため、渋沢栄一翁にちなんだ新たな商品開発を行う事業者に対して開発費用の一部を助成する「渋沢翁関連商品開発助成」を令和2年度から開始し、多くの魅力ある渋沢翁関連商品が開発されている。

新一万円札発行に向けてさらに機運を高めるため、令和4年度も引き続き開発助成を実施するとともに、開発商品のPR冊子を作成することで、広く区内外に渋沢翁関連商品の販路拡大や渋沢プロジェクトのPRを行い、区内ものづくりの振興と北区のシティプロモーションの推進を図る。

### 主な事業内容

#### (1) 渋沢翁関連商品開発助成 継続

- ◆助成金額：対象経費の2/3以内とし、最大30万円
- ◆助成件数：15件程度

#### (2) 渋沢翁関連商品 PR 冊子の作成 新規

助成金を活用して開発された渋沢翁関連商品のPR冊子を作成する。商品の魅力や特色のほか、開発した企業や職人の想い、バックグラウンド等、「ストーリー性」にも注目し、渋沢商品を通じてさまざまな取り組みを行う企業や職人の活動も紹介する。渋沢商品を一般の方にも広く知ってもらうため、区内外の施設等に配布するとともに、産業見本市や企業商談会等のイベントでも配布し、様々な機会を捉えてPRを図っていく。

#### (採択商品 一部抜粋)



### 担当者

【渋沢翁関連商品開発助成・渋沢翁関連商品 PR 冊子の作成について】

産業振興課長

筒井 久子 電話 03-5390-1232

事業Ⅲ	東京北区渋沢栄一プロジェクト「青淵義塾」の実施
予算額	514千円

### 事業の目的・概要

2024年にお札のデザインが刷新され、北区にゆかりのある渋沢栄一翁が新たに一万円札の顔となる。

その渋沢翁とはどのような人物であったのか、その功績やゆかりの地、理念・思想等について、幅広い世代の区民の方々により深く知ってもらうことを目的に、講義やワークショップ、フィールドワークを実施する。

### 主な事業内容

講義やワークショップ、フィールドワークを織り交ぜた連続講座を実施する。令和4年度は入門編と初級編を実施予定。

#### (1) 青淵義塾 入門編

渋沢翁がどのような人物なのか、その功績と人物像を講義とフィールドワークから学ぶ

#### (2) 青淵義塾 初級編

連続講座形式を予定。渋沢栄一著「論語と算盤」からみる渋沢翁の生き方や哲学、経営理念などを講義・フィールドワーク・ワークショップから学び、現代の区民生活やライフワークに反映できる内容とする



講義の様子（参考）

### 担当者

【東京北区渋沢栄一プロジェクト「青淵義塾」の実施について】

生涯学習・学校地域連携課長

松村 誠司 電話 03-3908-9323



## 28. 中里貝塚史跡広場の整備

予算額 13,344千円

### 事業の目的・概要

中里貝塚は縄文時代の生産、社会的分業、社会の仕組みを考えるうえで重要な遺跡であることから、平成12年および平成24年に国史跡に指定された。この中里貝塚を後世に残すため適切に保存し、その重要性を広く周知するとともに学校教育等に活用していくために指定地の整備を行う。

### 主な事業内容

#### (1) 経過

平成29年度に中里貝塚の本質的価値を再評価し、『史跡中里貝塚総括報告書』にまとめた。そして、その価値を今後にも活用、継承していくために令和元年度に『史跡中里貝塚保存活用計画』を策定し、貝塚の保存管理や整備活用の基本方針を定めた。

さらに保存活用計画に示された基本方針に基づき、「マチナカで出会う縄文文化—史跡が拓く新たな未来—」をテーマに、整備の基本理念や整備内容を検討し、『史跡中里貝塚整備基本計画』を令和2年度にまとめた。



整備イメージ図

#### (2) 今後の予定

- ①令和4年度は整備基本計画にもとづき、具体的な整備基本設計を作成する。そのために学識経験者や地域代表等で構成する中里貝塚整備検討委員会を立ち上げる。
- ②令和4年度に作成した整備基本設計をもとに、令和5年度に実施設計を作成し、令和6年度以降に整備工事を行う。  
また、オープンしてからの活用のためのソフトウェアも並行して検討準備を進める。

### 担当者

【中里貝塚史跡広場の整備について】

飛鳥山博物館長

野尻 浩行 電話 03-3916-1831



# 29. 新庁舎建設に向けて

予算額	34,450千円
-----	----------

## 事業の目的・概要

北区では、現庁舎の老朽化に伴い、新庁舎建設の検討を進めている。

平成 23 年度に「東京都北区新庁舎建設基本構想」を策定し、平成 29 年度には新庁舎建設予定地を国立印刷局王子工場用地の一部に選定した。

今後は、概ね令和 15 年度の開庁を目指し、「東京都北区新庁舎建設基本計画」を策定するとともに、設計段階に向けた準備に着手する。



## 主な事業内容

### (1) 東京都北区新庁舎建設基本計画の策定

#### ①計画策定までのスケジュール

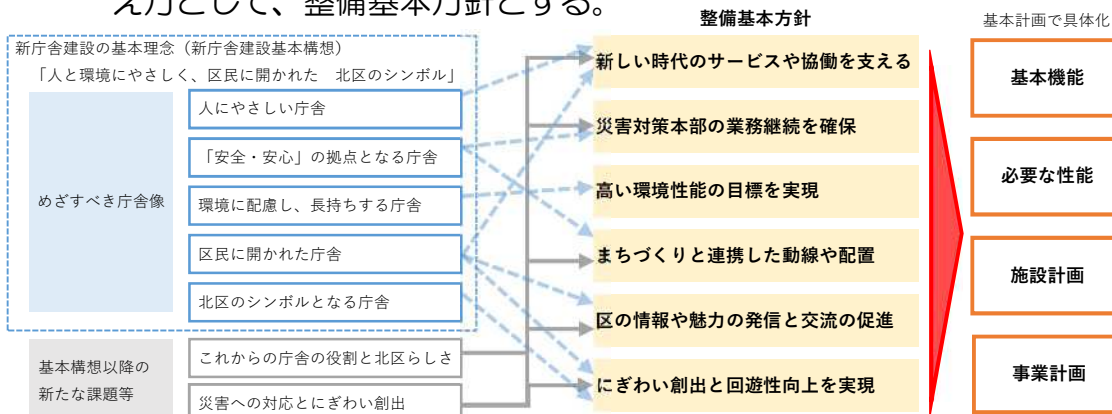
平成 30 年度から「東京都北区新庁舎建設基本計画」の策定に着手している。王子駅周辺のまちづくりと連携して検討を進め、令和 3 年度末に公表する中間のまとめに対する区民意見や、令和 4 年 12 月頃に予定の計画素案に対するパブリックコメント等を踏まえて、令和 4 年度末に計画を策定する。

#### ②計画の内容

計画では、設計や工事に向けた条件の設定、業務・サービスの改善等の新庁舎開庁に向けて区が取り組むべきこと、スケジュールやコスト等の事業の全体像についての内容を示す。

#### ③整備基本方針

「東京都北区新庁舎建設基本構想」で定めた基本理念に、建設予定地の選定により課題となっている災害への対応とにぎわい創出、これからの庁舎の役割や北区らしさといった内容を加え、計画の基本的な考え方として、整備基本方針とする。



(2) 設計段階に向けた準備

「東京都北区新庁舎建設基本計画」の策定以降は基本設計に着手するほか、新しい働き方に対応したオフィス環境の検討や新庁舎低層部におけるにぎわいづくりの具体化等についても設計と並行して進める必要がある。

CM（コンストラクション・マネジメント）事業者の支援を受けつつ、設計者をはじめとした各事業者の選定に向けて令和4年度から準備を進める。

担当者
【新庁舎建設に向けてについて】 新庁舎担当副参事 佐々木 暁      電話 03-3908-8628



# 住めば、北区。東京。



令和4年度予算案主な事業

刊行物登録番号  
3-1-096

令和4年2月

東京都北区政策経営部広報課  
東京都北区王子本町一丁目15番22号  
電話(03)3908-1102(ダイヤルイン)